資料１－１

川西市自殺対策計画(案)への意見提出手続を実施します

川西市は、このたび、川西市自殺対策計画（案）を作成しましたので、川西市参画と協働のまちづくり推進条例（平成22年川西市条例第16号。）第９条の規定に基づき、この案に対する市民の皆さんからの意見を募集します。

自殺対策計画とは、計画期間を平成３１年度から平成３４年度までの４年とする、生きることを包括的に支援し、生きやすいまちを実現するための取り組み内容を具体的に示すものです。市民アンケートでいただいたご意見を反映し、すべての市民がかけがえのない個人として尊重される「生き心地のよいまち」を実現することをめざして「川西市自殺対策計画」を策定するものです。

Ⅰ　募集期間

平成３１年２月１８日（月）から平成３１年３月１９日（火）まで

Ⅱ　案の公表方法

①　地域福祉課（本庁舎１階１３番窓口）、市政情報コーナー（本庁舎２階）、大和行政センター及び市内各公民館（川西公民館、川西南公民館、明峰公民館、多田公民館、緑台公民館、けやき坂公民館、清和台公民館、東谷公民館、北陵公民館、黒川公民館）、各コミュニティセンター（牧の台会館、多田東会館、加茂ふれあい会館、満願寺ふれあい会館）、アステ市民プラザ、中央図書館、パレットかわにしで公表

②　川西市のホームページ（http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/）の「パブリック・コメント」のページに掲載

Ⅲ　意見の提出方法

書式は自由です。案件名、氏名、住所（川西市以外にお住まいの方については、在勤、在学、利害関係者のいずれに該当するか。）、年齢、性別を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。

①　郵送：　〒666－8501　川西市中央町１２番１号 川西市役所 地域福祉課あて

②　ファックス：　072－740－1311

③　電子メール：　kawa0027@city.kawanishi.lg.jp

Ⅳ　その他

お寄せいただいたご意見は、市の検討結果とともに公表します。ただし、氏名等の個人情報は公表しません。

なお、電話での意見の受付や、意見に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

Ⅴ　問い合わせ先

川西市役所　地域福祉課　☎　072－740－1172

※書式は自由です。よろしければこの用紙をお使いください。

【意見提出手続】

(№1)

案 件 名	「 川西市自殺対策計画(案) 」 に対する意見		
氏　　名			
住　　所			
川西市以外にお住まいの方	(※ 該当する項目を○で囲んでください。) ・市内在勤　・市内在学　・当該案件に係る利害関係人		
年　　齢	(　　) 歳代	性　別 (右の空欄にお書きください)	